



# 妊娠期から子育て期まで

## ❀ 妊娠がわかったら ❀

### 母子健康手帳の交付

母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やお子さんの健康・成長の記録、予防接種の記録などに使います。外国語版母子健康手帳もご用意しています。

医療機関を受診して妊娠(出産予定日)がわかったら早めに交付を受けましょう。

費用は無料です。こども家庭センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談を助産師・保健師がお受けします。

妊娠期から子育て期まで

交付場所	交付の曜日と時間
<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭センター(子育て支援課内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>吹上保健センター</li> <li>鴻巣保健センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</li> </ul>

問 子育て支援課 ☎048-541-1894

吹上保健センター ☎048-548-6252

鴻巣保健センター ☎048-543-1561

### 出産・子育て応援事業(出産・子育て応援給付金)

鴻巣市では、すべての妊婦さんや子育てをしている方が安心して出産・子育てができるよう伴走型支援と経済的支援を一体とした出産・子育て応援事業を実施しています。

### 広告



産婦人科・小児科/乳がん検診/無痛分娩/産後ケア/医療レーザー脱毛※1

## 医療法人社団 はやしだ産婦人科医院

	月	火	水	木	金	土	日
産科 婦人科 内科	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00	9:00～ 12:00
	完全予約制	16:00～ 18:00	15:00～ 18:00	-	16:00～ 18:00	完全予約制	完全予約制
小児科	-	9:00～ 12:00	-	-	9:00～ 12:00	-	-

★ワクチン接種は予約制です。

※1…自由診療(2,000円～30,000円)各部位によります。



Pあり

HPはこちら



鴻巣市鴻巣1005-2 ☎048-541-8000 <http://www.hayashida-ic.com/>

- 伴走型相談支援内容**
- 妊娠届出時の面談
  - 妊娠8か月アンケート(電子アンケート)
  - 市内子育て支援センターでの相談や包括支援センターなどでの「妊娠8か月相談」(希望者)
  - 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問での相談
- 経済的支援内容**
- 出産・子育て応援給付金を支給いたします。

	出産応援給付金	子育て応援給付金
支給額	妊娠1回につき5万円	対象児童1人あたり5万円 ※新生児訪問およびこんにちは赤ちゃん訪問実施後に支給します。
申請方法	妊娠届出面談時に申請書を記入。	妊娠8か月アンケートの通知と一緒に申請書を同封いたします。出生届出時に申請書を提出してください。

**問** 子育て支援課 ☎048-541-1894

### 妊婦健康診査費用・新生児聴覚スクリーニング検査費用・産婦健康診査費用の助成

お母さんの健康管理と赤ちゃんの健やかな発育のため、委託医療機関で行う妊婦健康診査費用・新生児聴覚スクリーニング検査費用・産婦健康診査費用の一部を助成しています。母子健康手帳と一緒に助成券をお渡しします。

- 転入・転出しても母子健康手帳はそのまま使用できます。また、助成券は差替しますので、左記母子健康手帳の交付場所へお越しください。
- 里帰り先で受ける場合は、吹上保健センターへご相談ください。

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

### パパママクラス・オンラインマタニティ

妊娠中の生活や出産、育児に関することを学んだり、情報交換やお友達作りをサポートする事業です。詳細は母子健康手帳交付時にお渡しするチラシまたは市のホームページをご確認ください。

**内 容** 妊娠中の過ごし方、赤ちゃんとの暮らし、市の母子保健事業の紹介など

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

子育て支援課 ☎048-541-1894

### 妊婦歯科健康診査

お母さんと赤ちゃんの健康のため、委託医療機関で妊娠中に1回、無料で歯科健康診査が受けられます。母子健康手帳と一緒に受診票をお渡しします。

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252



## 鴻巣市デマンド交通 ひなちゃんタクシー・こうのす乗合タクシー

鴻巣市では、自宅と共通乗降場(市内の公共施設や病院(一部市外あり)・商業施設等)を安心・安全に低額で移動できる制度がありますのでご活用ください。どちらの制度も事前の登録が必要です。

### 鴻巣市デマンド交通 ひなちゃんタクシー

- 市内在住の方のうち、未就学児や妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者などが登録対象です。
- ※妊娠中の方は申し込みにより陣痛のときも利用できます。
- 利用する直前に電話してください。
- タクシー料金に応じ、利用料金は700円～3,000円になります。



### こうのす乗合タクシー

- 市内在住の方なら、どなたでも利用できます。
- 利用日時の1週間前～30分前に電話又はWebで予約できます。
- 距離に関係なく、一般の方は500円、妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は300円、小中学生は200円、未就学児は無料で乗車できます。

市ホームページに詳細(運行時間・運賃・共通乗降場等)を掲載しています。不明な点はお問い合わせください。

**問** 自治振興課 ☎048-501-3101

### 鴻巣市コミュニティバス「フラワー号」

小中学生、高校生、大学生は1回100円で、未就学児及び妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は無料で乗車できます。

※妊娠中の方、対象乳幼児(2歳到達月の末日までの子)の保護者は申請により特別乗車証を交付します。乗車時に運転手に提示することで無料になります。

**申請窓口** 自治振興課、子育て支援課、保健センター、吹上支所、川里支所

**必要書類** 母子健康手帳

**問** 自治振興課 ☎048-501-3101

## ❀ 赤ちゃんが生まれたら ❀

### 出生届の提出

お子さんが生まれた日を含め14日以内に、市町村に出生の届出をしなければなりません。

夜間・休日に届出をした場合、母子健康手帳の出生届出済証明はできませんので、後日手続きをしてください。各種手当も後日、期限内に申請していただく必要があります。

**届出場所** 父母の住所地・本籍地、出生地のいずれか

**届出人** お子さんの父または母

**必要なもの** ● 出生届(出生証明書) ● 母子健康手帳

**問** 市民課 ☎048-541-1282

### 出産育児一時金

加入している健康保険から出産育児一時金・家族出産一時金が支給され、出産時の窓口負担を軽減できる制度です。申請期限を設けていますので、金額や申請方法など詳細はお問い合わせください。

#### ◆ 鴻巣市国民健康保険に加入の方

**対象** 分娩時に鴻巣市国民健康保険加入の方(ただし、社会保険等から国民健康保険に変更し、加入期間が6か月未満で出産した場合は、以前の社会保険等から支給される場合があります。)

※妊娠85日(4か月)以降であれば死産・流産でも支給されます。

医師の証明が必要な場合があります。

**問** 国保年金課(給付担当) ☎048-541-1336

#### ◆ 鴻巣市国民健康保険以外の健康保険に加入の方

国民健康保険以外の健康保険でも同様の制度があります。

**問** 勤務先または加入している健康保険

妊娠期から子育て期まで

### 広告

創立昭和40年

お陰様で50周年

～あそぼう自然のなかで～

社会福祉法人 東雄福社会

**まごやま保育園**

認可保育所

遊びを通し、  
共感を持てる、自立心を養う、  
社会性を持てる保育

鴻巣市栄町7-24

☎048-542-5002 / HP: <https://www.magoyama.jp/>





## 産前産後期間の国民健康保険税の免除制度

出産予定または出産した国民健康保険被保険者の方は、出産(予定)日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合、出産(予定)日の属する月の3か月前から6か月間)の国民健康保険税の所得割額と均等割額が免除されます。産前産後期間の国民健康保険税の免除を受けるためには原則、世帯主の申請が必要で、出産予定日の6か月前から申請可能です。

**対 象** 出産予定または出産した国民健康保険被保険者で、出産日が令和5年11月1日以降の方(保険税が免除されるのは令和6年1月分以降の期間となります。)

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産を含みます)

※課税限度額に達している世帯の場合、保険税額が変わらないケースもあります。

**問** 国保年金課(保険担当) ☎048-541-1336

## 国民年金保険料の産前産後免除制度

国民年金第1号被保険者の方は、出産予定日又は出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合、出産予定日又は出産日の属する月の3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。この期間は保険料の納付をしたものとして将来の老齢基礎年金額に反映されます。産前産後期間の国民年金保険料の免除を受けるためには申請が必要です。出産予定日の6か月前から申請可能ですので、早めの届出をおすすめします。

**対 象** 国民年金第1号被保険者(任意の方は除く)で出産日が平成31年2月1日以降の方(保険料が免除されるのは平成31年4月以降の期間となります)

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産・流産・早産を含みます)

**問** 国保年金課(年金担当) ☎048-541-1283

## 鴻巣市ひなおやクラブの会員募集 ～みんなで子育てはじめませんか?～

“一人だけの子育て”から“みんなで子育て”

子どもの成長を見守りながら、親子で楽しめる活動を自主的に企画し運営する“鴻巣市ひなおやクラブ”の会員を2地域の児童センターで募集します。

グループでしか体験できないことを親子で楽しみましょう。

**対象となる会員** 0歳から3歳児を子育て中の親(市内在住)

**募 集 期 間** 3月15日から25日(定員超過の場合抽選。定員に満たない場合は継続募集。)

**募 集 人 数** 若干名

**主な活動場所** 鴻巣・川里児童センターのいずれかを拠点に活動

**会 費** 年額1,000円(別途保険料がかかります)

**活 動 頻 度** 月に数回(平日の午前中)予定

**問** 鴻巣児童センター ☎048-541-0442

川里児童センター ☎048-501-7122

## 児童手当

中学校修了前までのお子さんを養育している方に支給します。原則、申請の翌月から支給します。生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。

公務員の方は勤務先で手続きしてください。

所得制限限度額内 (児童手当)	0歳～3歳未満	月額 15,000円
	3歳～ 小学校修了月	月額 10,000円(第1・2子) 15,000円(第3子以降) ※18歳になった年度末までの児童から順に数えます。
	中学生	月額 10,000円
所得制限限度額超 (特例給付)	0歳～ 中学校修了月	月額 5,000円
所得上限限度額超	0歳～ 中学校修了月	支給なし

※令和5年度時点の制度内容となります。児童手当の制度は今後変わる可能性があります。

認定請求などマイナポータルの「ぴったりサービス」でオンライン申請ができます。

「ぴったりサービス」は右記のQRコードから検索できます。

**問** 子育て支援課 ☎048-541-1335



妊娠期から子育て期まで



## 広告

**申請でもらえる「このとり出産祝い」使えます**



七五三ちよこつと  
きものレンタル  
サービス

写真いろいろ  
公式Instagramを  
ぜひご覧ください





お宮参り  
初職無料  
貸出サービス

**池沢スタジオ** (池澤写真館)  
☎048-541-0011 埼玉県本町8-5-1  
(東武公園となり)  
[www.ikezawa-studio.com](http://www.ikezawa-studio.com)





## こどもの医療費助成

お父さんが病気などで医療機関にかかった場合、保険診療費の一部負担金を助成します。  
生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。受給者証を発行します。

**対 象** 0歳から18歳になった年の年度末までのお子さん

※医療機関への適正受診(救急の場合を除き、平日の診療時間内に受診するなど)、ジェネリック医薬品の使用促進にご理解とご協力をお願いします。

**問** 子育て支援課 ☎048-541-1335

妊娠期から子育て期まで

## 鴻巣市コウノトリ野生復帰センター 天空の里

コウノトリ野生復帰センター「天空の里」は、つがいのコウノトリを飼育し、繁殖させたコウノトリを本市の空に放鳥することで、コウノトリの野生復帰への貢献を目的としています。コウノトリの展示を行うほか、子どもたちの環境学習など、コウノトリをシンボルとしたまちづくりの拠点となる施設です。本物のコウノトリが間近で観察でき、エサやり体験(※)も行えます。新鮮野菜やコウノトリ関連商品が販売される「このとりマルシェ」や生きもの調査体験会など、さまざまな子ども向けイベントも随時開催中！ぜひ空くん・花ちゃんに会いに来てくださいね。

**住 所** 明用632(カーナビは「コスモスアリーナふきあげ」で検索)

**開館時間** 9:00~16:45(11月~2月は9:00~16:00)

**休 館 日** 毎週火曜日(祝日の場合は次の平日)、年末年始

**入 館 料** 大人100円、中学生以下無料

**問** コウノトリ野生復帰センター ☎048-594-6311

※場合によっては中止



## 告 白



社会福祉法人 成恵福祉会

寺谷保育園

☎048-596-5471

鴻巣市寺谷335-1

生きる力の  
基礎を育む

保護者の  
就労支援

地域の子育て家庭の応援  
(子育て支援センター)

HP: <http://seikei-fukushikai.com>

## 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育てをご支援させていただきます。  
訪問は2種類ありますのでどちらかをお選びください

### 新生児訪問 吹上・鴻巣保健センター

**時期:**生後1～2か月頃

**内容:**保健師・助産師が早期に訪問し、赤ちゃんの発育計測・保健指導・育児相談などを行います。(出生連絡ハガキ提出が必要です)

### こんにちは赤ちゃん訪問 子育て支援課

**時期:**生後3～4か月頃

**内容:**新生児訪問を希望しない赤ちゃんのお宅に保育士等が訪問し子育て支援サービス等の情報を提供します。

### 訪問までの流れ

子育て支援課にて  
児童手当・こども医療費手続き  
の際に出生連絡ハガキを記入

または出生連絡ハガキの投函

新生児訪問またはこんにちは  
赤ちゃん事業訪問員が訪問日  
時調整の連絡をします

お約束の日時  
に訪問員が伺  
います

- 新生児訪問の場合は、以下いずれかの助産師携帯電話または保健センター(吹上・鴻巣)から連絡します  
(080-7836-6769) (080-8106-5458) (070-4805-6402) (070-4156-0246)  
(080-9531-8623) (鴻巣保健センター 048-543-1561)
- こんにちは赤ちゃん訪問の場合は、以下いずれかの訪問員携帯電話から生後3か月頃に連絡します  
訪問員携帯番号(080-2088-9530) (080-2088-9531) (080-2088-9532)

**問** 新生児訪問 吹上保健センター ☎048-548-6252

こんにちは赤ちゃん訪問 子育て支援課 ☎048-541-1894

## 産後ケア事業

出産後の体調や子育てに不安のある方が、安心して子育てができるよう育児のサポートをします。

**対 象** 市内在住の出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん  
※感染症に罹患又は医療行為が必要な方は利用できません

**内 容** お母さんの体のケア、お母さんの心のサポート、  
授乳に関する指導・相談、育児指導、相談など

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

## 未熟児養育医療給付

入院が必要な未熟児に対し、医療費の給付を行います。

**対 象** 出生体重2,000グラム以下または身体の発育が未熟なため、医師が医療を必要と認めた指定養育医療機関に入院中のお子さん

**支 給 額** 所得に応じて異なります **申請期限** おおむね生後2週間以内

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

妊娠期から子育て期まで





## 乳幼児健康診査

4か月前後、1歳6か月～1歳7か月、3歳6か月前後のお子さんの健康診査を行っています。対象の方には、個別に通知をお送りします。費用はかかりません。

5歳児健診・相談は、集団生活の中で発達等の心配があるお子さんを対象に予約制で実施しています。

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

## 乳幼児相談

10か月前後、2歳代のお子さんの乳幼児相談(身体計測、栄養相談、育児相談等)を予約制で行っています。費用はかかりません。

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

## 離乳食教室

離乳食の進め方、作り方が学べる教室を月1～2回実施しています。

**対 象** おおむね生後4～6か月児をもつ保護者

**内 容** 講義 簡単な調理実習 試食

**費 用** 300円/家庭(教室の当日に集金)

**定 員** 20名

**そ の 他** 無料保育あり 定員10名

**申 込** 右記QRコードより

**問** 鴻巣保健センター ☎048-543-1561



## こどもの健康カレンダーをご活用ください

年間の乳幼児健康診査のスケジュールや予防接種の案内等を掲載した「こどもの健康カレンダー」を、お子さんの出生や転入の際にお渡ししています。子育て支援課、保健センターにて随時配布していますのでご活用ください。

**問** 吹上保健センター ☎048-548-6252

## モバイルプラネタリウム

鴻巣児童センターには常設のプラネタリウムがありますが、近くの児童センターでも体験できるように、鴻巣市ひなちゃん子育て応援基金を活用し、モバイルプラネタリウムを導入しました。

モバイルプラネタリウムは直径5メートル(高さ3メートル)のエアードームを使用し投影します。町明かりがない、きれいな星空や天の川を見ることが可能です。

各児童センターで順次投影しますので、ぜひ、体験してみてください。

**問** 鴻巣児童センター ☎048-541-0442

